長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成25年5月17日

長崎県職員を名乗る怪しい電話に注意!!

相談内容

自宅に県職員を名乗る40~50代と思われる男性から「住所・年金額・資産額・ どこの銀行にどれだけ通帳をもっているか」との電話があった。

県職員が個人情報を、電話で聞いたりすることがあるのか。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 県職員が個人宅に電話をし、資産や通帳の状況などを確認するようなことは絶対にありません。
- 2 このような不審な電話を受けたら、すぐに電話を切り、消費生活センターや警察に通報して下さい。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、 または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を 長崎県消費生活センター 095-824-0999 [相談受付時間]平日(月曜日~金曜日)...午前9時~午後5時 (12時~13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター

(095 - 829 - 1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

諫早市消費生活センター

(0957 - 22 - 3113)

大村市消費生活センター

(0957 - 52 - 9999)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1111)

五島市消費生活センター

(0959 - 72 - 6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0028)

雲仙市消費生活センター

(0957 - 38 - 7830)

島原市消費生活センター

(0957 - 62 - 9100)

南島原市消費生活センター

(0957 82 - 3010)

他各市町相談窓口